

外務省
令和元年度行政事業レビュー
(公開プロセス)
議事録

日 時：令和元年6月7日（金）
場 所：外務省272国際会議室

第2セッション
在外公館施設

○大鶴会計課長 それでは、先生方、お揃いですので、第2の議題に移らせていただきたいと思います。

この議題は、宮本先生にかわりまして、中谷先生に御参加いただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず事業概要につきまして、原課から御説明申し上げます。最大5分ということで、お願いいたします。

○松林在外公館課長 在外公館課長の松林でございます。よろしくお願いいたします。

お時間がありますので、早速入らせていただきます。まず、こちらのパワーポイント資料に沿って御説明申し上げます。

表紙をおめくりいただきまして、1ページ目でございますけれども、在外公館施設に関する行政事業レビュー公開プロセス、こちらは前は平成22年6月に実施したものでございますが、本日は、こちらの1ページ目の上部に書いております2つの論点につきまして、取組の状況などについて説明を申し上げたいと思っております。いずれも前回のレビュー時の中心的な議論的であったと認識しております。また、コメントもそのときに頂戴したものと理解しております。

また、平成22年度レビューに関するその他のコメントにつきまして、対応ぶりにつきましては、この1ページ目の下段に囲みをつくりまして、そこで説明をさせていただいておりますので、御参照いただければと思います。

おめくりいただきまして、2ページ目から7ページ目におきまして、主要論点に関する議論をいただく前提になるような情報ということで、在外公館とその施設の概要についての御説明をさせていただいております。2ページ目にお示ししたとおり、大使館、総領事館の公館推移は、在外公館施設全体の数といったものをここに書いてあるとおりでございますけれども、おわかりいただけますように、日本は主要国の中では比較的公館数が少ない部類に入っているのが現状でございます。

また、3ページ目から5ページ目にお示ししているとおり、在外公館というのは、各国ごとに異なる環境下で、日本を代表する外交施設として機能を果たす必要がございます。その中で、その施設というのは、4ページに示しておりますとおり、機能性、強靱性、利便性といったものが非常に重要になってくるというところでございます。

その施設のありようにつきましては、6ページと7ページに事務所と公邸の典型的な構造、構成というものを図示させていただいております。情報管理の観点から概念的な図示にとどめております点につきましては、御容赦いただければと考えております。

駆け足ですが、進ませていただきます。8ページ以降でございますけれども、次は論点につきましてでございます。まず1つ目の論点につきまして、国有化の部分で御説明を申し上げます。8ページにありますとおり、国有化の現状でございますけれども、在外公館施設の状況としましては、過去30年程度、国有化率は大体40%強で横ばいという状況が続いているところでございます。

一方におきまして、9ページに示されておりますとおり、既に御説明しました機能性、強靱性、利便性といった要件を満たす上での国有化のメリットというのは非常に大きいと考えております。こちらにございますようないろいろなメリットがあると考えているところでございます。

その上で、10ページから11ページで、国有化の検討に関する我々のいわゆる典型的、基本的な作業フローを示させていただいております。また、考慮要因等についても、右側にまとめて書かせていただいております。

また、今までの議論の中で、具体的にどんな検討をするのかのイメージは掴みにくいという御指摘もございましたので、11ページで、国名を伏せておりますけれども、一つの具体性として、ニーズが発生したところから物件が見つかり、最終的に国有化の決定に至るという一つの例として、具体例を示させていただいているところでございます。

平成22年度のレビューで指摘された国有化の是非についての精査という観点につきましては、まさに今10ページ、11ページでお示しした新プロセスで、我々としては精査をさせていただいているところでございます。

また、この中で、10ページにもございますけれども、赤字で書いておりますが、やはり一つの大きなポイントとなります場所は、具体的な案件が、物件が、しっかりしたものが発掘できるか。物件との出会いというものが非常に大きなポイントになってくると。しかしながら、一方で、そのような要件を満たすしっかりとした物件を探すことは、非常に困難が伴う作業でもあるというのが現状でございます。

その次に進ませていただきます。12ページから17ページ目が、2つ目の論点についての御説明でございます。12ページにございますとおり、国有化のメリットというのは、先ほど申し上げたとおり、認識されているところだと思いますけれども、一方、こちらの12ページにございますとおり、現存の国有施設を見ただけでも、単純計算すれば30年を超える国有の施設というのは、20年後には85%を超えるという現実がございます。国有化を推進するに当たりましては、国有化というものだけでなく、結果的に国有財産になった在外公館施設の維持管理・老朽化対策というものを適切性とコストの効率性というものをもって、しっかりとやっていく必要がある。これは同時並行で進めなければならない課題であると考えております。

そのような中、外務省といたしましては、今、お手元に配付させていただいておりますこのインフラ長寿命化計画の行動計画、これに基づきまして、各在外公館施設、国有の在外公館施設でありますけれども、それにつきまして、平成29年度までに長期修繕計画というものを策定させていただいております。

策定した長期修繕計画のイメージというものを掴んでいただく観点から、こちらにも配付させていただいていると思いますけれども、長期修繕費用の集計表のサンプルといったものもお配りしているところでございます。

今後につきましては、各施設の長期修繕計画に基づきまして、より計画性の高い修繕を

行っていく。これは当然でありますけれども、と同時に、15ページに示しておりますが、予防保全という考え方にに基づきまして、より効率的な形で在外公館施設の長寿命化に努めていく必要があると認識してございます。この点につきましては、まさに修繕の優先順位づけをしっかりと考えるべしという平成22年度レビューのコメントの趣旨を踏まえてとっている措置でもあると申し上げられるかと思えます。

また、この具体的な取組につきましては、今年度から本格的に解消する。まさに長期修繕計画に基づいた計画的な修繕というのは、今年度から本格的に実施されるものでございますけれども、今後につきましては、17ページにお示ししておりますけれども、従来から行われている年度ごとのPDCAサイクル的な改善努力にとどまらず、長期修繕計画もできましたので、そういうものに基づいた、中長期に視野を広げたPDCAサイクルに基づいて改善努力に努めながら、長期修繕とか維持管理という業務を進めていきたいと考えているところでございます。

また、最後に参考として、18ページ、19ページに、営繕支援ネットワークとありますがけれども、今まで申し上げました各種の営繕管理の業務というものを実施、支援していくための体制として、外務省が取り組んでいる措置といいますか、そういう仕組みでございします。詳細は時間の都合がございしますので、割愛いたしますけれども、こういったところについても、何か議論があれば、お聞きできればと思っているところでございます。

お時間がありますので、以上で終わらせていただきます。

○大鶴会計課長 今回の説明にも含まれておりましたけれども、具体的な本件選定理由と想定される論点について、改めて整理します。

平成22年度の前回公開プロセスから8年が経ちまして、この間、施設ごとの長期修繕計画の策定等もございましたことから、前回の議論のフォローアップを兼ねまして、在外公館施設の所有形態及びその判断のあり方、施設保全、維持管理のより計画的、効率的な実施のあり方につきまして、各論点を検討していただいて、今後の課題について議論するために、今回公開点検の対象とすることに意義があるのではないかとということで、選定がなされております。

想定される論点といたしましては、在外公館の機能とその施設を取り巻く地域ごとの環境、これに照らしまして、在外公館施設国有化の意義及び国有化を検討する際の考慮要素について。第2点目が、予算の制約がございします中で、施設の保全、維持管理のより計画的、効率的な実施のあり方、大きく分けましてこの2つが想定されるのではないかと思います。

それでは、早速質疑に。

中谷先生、お願いします。

○中谷評価者 ありがとうございます。

4ページのところで、今の国有化の意義に関連してですけれども、特に今日のようにテロやサイバー攻撃が深刻な問題となっているような国際社会における在外公館のあり方と

いうことに関しては、この強靱性というのが極めて重要になってきているのだらうと思います。

私個人としては、自前の大使館や総領事館を持っていた方が、例えば有事の場合に、在外邦人が一定期間そこで暮らすというときのホールとか、あるいは食糧の備蓄とか、あるいはさらにサイバー攻撃、諜報の問題にも対応できるのだらうと考えていますけれども、その点について、まずお考えをお聞きできればと思います。

同時に、もう一つ、主要国の国有化の状況ということで、これは国によって、なかなか自前で持つか借りるかというのは、それぞれのポリシーがあるかとは思いますが、わかる範囲で主要諸国の自前でどのくらい持っているかという割合を教えてくださいければと思います。

○松林在外公館課長 ありがとうございます。

まず1点目でございますけれども、まさに先生のおっしゃるとおり、強靱性という意味におきましては、テロとか、そういった動きが今までのように特定の国だけではなくて、今まで安全だと思っていた国とか、比較的脅威度が低いと認識されていた国でも起こっている中で、邦人保護の最後の砦としての在外公館の位置づけをしっかりと果たせるような強靱性は、果たしていくべきだと。その中で、当然サイバーとか、そういった情報防護という観点も当然加味する。

そういうことをやろうとする上では、かなり御説明を端折ってしまいましたので大変恐縮でございますけれども、9ページでございますとおり、安定した基盤を自前の能力で、自前のやりたい形でしっかりと確保していこうとすれば、そこは国有化をした自分たちの持ち物で実現する方がやりやすい。やや定性的な議論で恐縮でありますけれども、そういうことははっきりと言えようかと思っているところでございます。

国有化のほかの国との比較でありますけれども、いろいろな国をいろいろな調査をしているのですけれども、余り公表しないしてほしいと言っている国も幾つかあるものですから、なかなか数字は申し上げにくいのですが、押しなべて、欧米主要国と比べますと日本は低い状況でございます。比較的大きな欧米の国の中では、例えば7割、6割と言われている国もございまして、そういった国と比較しますと、40%台をずっと推移しているというのは、低目の水準であるということは、我々としては言えるかと思っているところでございます。

○大鶴会計課長 河村先生。

○河村評価者 御説明ありがとうございます。

事前にこちらからいろいろお願いした追加の資料もいろいろ盛り込んでくださって、本当にわかりやすくなったと思います。ありがとうございます。

8ページのところ、これも追加してくださった資料だと思うのです。ありがとうございます。施設の総数と国有化率の推移で、これで本当にトレンドがわかるというか、いろいろ御尽力はされていて、下の青い棒グラフのところ、国有になっている在外公館の数はち

よっとずつ増えて、今196館ということで横ばっているのかなという感じですが、ただ、国有化率というのが大体4割台ですけれども、どちらかというと少し遞減傾向ぐらいかなと。要するに、全体のパイがどんどん増えていくから、国有化率を上げるのはなかなか大変なのだということで、実際に国有化しようと思っても、物件との出会いのお話であるとか、いろいろな要件を満たすかどうかということで御苦労があるのは、御説明くださってよくわかりました。だから、こんな感じになるだろうなと思うのです。

ただ、この事業はもうこの国の、例えばこことこことここに大使館を置いて、あとはこことここに領事館を置いてという、そういう判断は別のところで外務省としてなさっているもとの、その施設をどうやって維持するなり、国有化するなり、国有化したものでもメンテナンスしながら維持していくとか、借上げの場合にも、長い期間ということになれば、いろいろな検討をしなければいけなくなってくると思うので、大もとの御判断は外務省の別のところでおやりになってのこの事業ということは理解できるのです。普通の我々の民間の感覚だと、幾つか施設を持って事業をしているときに、しかも単年度で終わらなくて本当に長い年月にわたっていろいろ仕事をしていかなければいけないときに、借りているものの老朽化が著しくなってきたということを考えていったときに、現地でどれほどそこに拠点を置いてやる必要があるのかということ、民間などだと考えるところがあると思うのです。

海外とのつながりは、本当にだんだん強くなる一方ですし、他方、国内では、人口が減少していくという状況もあるのですけれども、外務省としてどうなのでしょう。1回国有化したところはまだしも、借上げの状況で、しかもそれが長い年月にわたっているところで、いろいろな支障が出てくるケースもあると思うのです。現地に、領事館ならば領事館を置くことのニーズ、常に把握していらっしゃると思いますけれども、在留邦人がどれぐらいいるとか、いろいろな観点から検討されると思うのですけれども、それも年月を経て変化してくることがあると思うのですが、こちらの施設の事情なども考えながら、逆方向で、在外公館を、例えば国で2つ領事館があるけれども、それを1つに統合しようとか、減らす方向での検討をされることはあるのでしょうか。

○松林在外公館課長 それにつきましては、やや過去の話というか、これまでの取組という形になりますけれども、そういうことをやってきております。例えば、総領事館だったものが、状況に応じて領事事務所に格下げをすとか、ないしは、幾つかの総領事館をくっつけて一つに統合するとか、そういった取組自体は行われてきております。

しかしながら、その検討のトリガーになるものが施設なのかと言われると、必要性があって公館を置くことが決定されている中では、そこに予算の手当てをして、何とかそこにいられる状況を、多少はいられる状況にいいところと悪いものの幅があるかもしれませんけれども、要するに、機能を果たせる状況にそこを持っていく予算を確保するというのは、そこは順番は逆なのかなと。必要があるところには、それだけの手数をかけなければならないということだと思っています。ただし、見直しというのは、別途の関係から考慮され

ていると。

○河村評価者 では、要するに、増やす一方では決してないということですね。わかりました。ありがとうございました。

○青山評価者 今の関連で、現在国有化率が41.6%で、この数字を良いとも悪いとも、なかなか判断は難しい。他国の状況はあるにしても、それと単純に比較はできないと思うのです。要するに、残りの58.4%のうち、どれだけの割合がこのパワーポイントの11ページで示したように、より安定的な外交基盤確保について潜在的なニーズが存在しているか。要は、今、借上げでやっているけれども、本当は国有化したいのだよと。それでも優先順位があると思うのです。近々に、本当は国有化したい施設なのだとするところもあるかもしれない。多分数字でお示しいただくことは難しいと思うのですけれども、感触的に残っている全471施設のうちに、今、どれだけ国有化のニーズがあるか、どの程度、例えば1割とか半分ぐらいとか、わかるものなのですか。

○松林在外公館課長 率直に申し上げますと、数的にこんな感じというのを申し上げるのは、なかなか難しい分野ではあると思います。もちろん国有化できればいいというベクトルは当然ありますので、例えば欧米主要国並みということを考えれば、それぐらいの安定的な基盤を持つておく方がよいだろうと。それは例えば主要国であったり、例えば治安情勢の観点から自分たちの自前のものを持つておく方がいいということはあるので、そういった観点から優先度が高いなと考えている公館はもちろん我々の中にはございます。ただ、それを積み上げて何%ぐらいとか、幾つぐらいにするべきかというのは、なかなかいわく申し上げにくい状況です。

○青山評価者 ただ、あることはあるということですか。

○松林在外公館課長 もちろんあります。

○青山評価者 ありがとうございます。

○大鶴会計課長 三笥先生。

○三笥評価者 国有化率を上げていくという方向性については、私は違和感がないのですけれども、他方で、現状のやり方をやっているのは、恐らく短期的、中期的に見て、大きく国有化率が上がるふうでもない。もちろん、いい場所で国有化、自前の施設を持ちたいというのがベストシナリオなのではけれども、要は、都心の一等地に大きな土地を確保して、そこに大きな施設を作るということにこだわっている限りにおいて、この国有化率はなかなか上がらないのではないか。そうすると、アプローチを変えて、例えば場所を工夫するとか、サテライトオフィスを都心において、郊外に本体を置くとか、そういう何らかの工夫をしてでも国有化率を上げた方がよいのか。それとも、2カ所、3カ所に分かれるのは不便なので、1カ所でいい場所をひたすら探します、国有化率は上がらなくても、それはもう仕方がないですというアプローチでやるのか、そろそろその辺は腹を決めないと、現状のまま、このままいってしまうのかなという気もするのですが、そういった検討というのはされているのでしょうか。

○松林在外公館課長　ありがとうございます。

まさに土地選びとか物件選びの際に出てくるのは、コストパフォーマンスのいい場所であって、かつ、先ほど申しあげました利便性とか機能性、特に日本人の方とかとの邦人とかのサービスを考えた場合、一等地である必要はないかもしれませんが、アクセスのよい場所でない限りは来る方たちがみんな苦勞しますということでは、これまた邦人保護との関係、ないしは領事サービスの関係でも、コストパフォーマンスは上がりません。そこは一等地である必要はないかもしれませんが、利便性を確保できる場所である必要はあるということかと思っております。

そういう意味では、必ず絶対に1つでなければいけないと言われれば、工夫の余地はあるかもしれません。ただ、やはり最終的には相当部分については、情報の管理とか、その間がありますと、その間で情報のやりとりをしなければだめですから、その情報のチャネルをどうつくるか、どうセキュアにするかといった問題も出てきますので、もちろん、今後の検討の中に入れられるかもしれませんが、切分けができる部分は相当限られている。例えば広報文化センターみたいなものを外に出したりとか、そういうことは今までも例はありますので、そういったことはあるかもしれませんが、ただ、機微な情報を使うとか、交渉にかかわる部分が出てくる、ないしは内部情報があるというところになってきますと、やや難しい部分も出てくるのかなと考えるところです。

○石田評価者　10ページのところで、前回の公開プロセスのときの22年のところの1番の方の改善ということで、国有化検討に当たってのフローチャートを御準備いただきまして、ありがとうございます。これの考え方なのですけども、素直にこのフローチャートを読んでしまうと、基本的には借上げが原則であって、それができないときに国有化みたいにも読めてしまうのですけれども、そもそも借上げが適するのか、それとも、国有化が適するのかという入りの段階でまず検討されるということではないのでしょうか。

○松林在外公館課長　実態を申し上げますと、やはり新しい大使館をどこかに、例えば今まで大使館がなかったところに新規に公館を作りましょうという話になる場合は、その市場の状況も知らない。物件の性質もその時点では人がいないわけですから、なかなか全体を把握できないということで、迅速性等も考えると、あと、コストパフォーマンスを最終的に考えれば、借上げから始まることが多くなる。でなければいけないというルールがあるわけではありませんけれども、実態的にはそうならざるを得ないというところになります。

従いまして、このフローチャートを素直に描けば、借上げからスタートしたものがどのような形でまさに国有化されていくかというのが、我々の検討の典型的なパターンであると。

○石田評価者　もちろん、予算化ということを考えると、我々一般民間人も、借りるか買うかというのは、住宅ローンを組んででも買うのかという問題があるわけなので、非常に差し迫る問題としても理解はできるところなのです。

さはさりながら、ライフサイクルコストというか、こういうものは基本的には長期間使うことを前提としていると思うので、また、インフラ整備とか、いろいろなことを考えたときに、安全性の確保も含めてやった場合に、国有化を最初から考えた方がいい地域もあるようにも感じないわけではないのですけれども、そういった地域特性とか、不動産環境とか、そういうことを含めて、そもそも借上げからというよりも、借上げか、国有化、どちらがまず適するのか。それについては、それぞれのコストがどのぐらい、30年借りるのだったら、30年もつのだったら、どうなるのかというふうに比較をした上で、両方とも見つけていきながら、両方とも探した結果、見つかったものが片方だったらこうとか、あるいは両方見つかったらそれを比較するとか、そういう思考回路での探索ということにはならないのでしょうか。

○松林在外公館課長 先ほど申し上げましたとおり、でなければいけないということではない。借上げから始めなければいけないということではありませんし、もちろん、今までもそうです。かつ、最初からありきではないのでありますけれども、そういう観点から、先生がおっしゃった考慮というのは、ある意味、常にシミュレーション的にはやっている。

ただ、先ほど申し上げましたように、実態としては、そこに拠点がない中で、不動産市況とか、どこが一等地で、どこがアクセスがよくて、どこだったらどういうインフラができてということを調べようとすると限界がある部分もあるので、おっしゃった点はそのとおりだと思います。引き続き、我々もありきではなくしっかり探していくということだと思うのです。ただし、実態を申し上げますと、かなり難しい部分があるのかなというようにも、率直な思いとしてはあると。

○石田評価者 例えば民間人で考えても、その土地に住むのかということを考えるときに、いきなり買いに行くというのは不安な話で、とりあえず借りてみて、やってみて、探しながらいい物件があったら引っ越すというのは、非常にわかりやすいところで、理解するところではあるのです。さはさりながら、そのようにやったときには移転コストなどもありますので、できれば発想としては、出ていく段階で最初から国有化を狙えるところなのかということも含めて御検討いただけるといいのかなと思います。

話は飛ぶのですけれども、レビューシートの方の3枚目の資金の流れなのですが、調達方法について教えていただきたいのですけれども、外務省さんの方からは、民間企業と在外公館経由で、また民間企業に発注ということだと思うのですが、指名競争入札については、ある程度競争性は確保できているのかなと考えた場合に、随意契約になってしまうというのは、やむを得ない事情もあるかと思うのですけれども、随意契約を選択されている理由と、随意契約を選択されている中でも競争性を確保されるためにどういうことをされているのかということの実態を教えてください。

○松林在外公館課長 ありがとうございます。

実際、もう一枚めくっていただきますと、実際の企業の具体例も挙がっておりますけれ

ども、在外公館でやる場合、特に途上国の場合は現地で信頼ができて技術的にも十分だという業者が見つめるのが非常に難しい中で、そういった形で結果的に随意契約にならざるを得ない状況が発生しているというのが実態かと思います。

その上で、やはりありますのは、それでも競争性の確保は重要でございますので、そういう場合も、これもまた絶対にできるわけではないです。毎回確実にできているわけではありませんけれども、複数者からしっかりと見積もりをとって、見積もり合わせをして、その上でより安価なものを選んでいくという形で、競争性の確保を最低限はさせていただこうということでやらせていただいているところであります。

ただ、場合によってはその国の事情自体で1者しかない形になる場合は、1者との関係で、その適正性をチェックしていくことにならざるを得ない面はあります。

○石田評価者 ありがとうございます。

その1者との間の適正性の確保の仕方というのは、具体的にどのようなことをされているか、差し支えない範囲で教えてください。

○松林在外公館課長 基本的には、現地の市場とか、そういうものについて、大使館等があれば、そこはある程度の市場についての情報等がございますので、そういうものから照らして、この価格は適正かというものを、我々の中のインハウスで技官などもいますので、そういった者のテクニカルな観点からのチェックも含めて見せていただいて、適正であることを確認させていただくというのが通常でございます。

○石田評価者 例えばそういうところでJICA、いろいろな形で日本から現地に出ていっていらっしゃるような団体があったりとか、あるいは民間企業でもそういったノウハウとかはあると思うのですけれども、技官さん、外務省さんの中だけではなくて、そういった外部の方の知見などもあわせながら、ここはどういうことが今としては適切なのかみたいな情報も得られているということによろしいのでしょうか。

○松林在外公館課長 それが制度としてビルトインされているということでは必ずしもありませんけれども、ただ、いわゆる技官の人間として、現地で例えばそういう日本企業の方とかがいらっしゃれば、そこの方たちとの情報交換等は常に行っているわけですから、そういう中で、そういった必要な周辺情報は仕入れているというのが我々の認識であります。

○石田評価者 こういうときに必ず問題になるのが、履行管理というか、箱物なので、結局施工されたものがちゃんとできているかというところだと思うのですけれども、それについての管理はどうされていらっしゃるのですか。つくった後に、ちゃんと仕様どおりにできたかというところの管理。

○松林在外公館課長 竣工検査については、基本的にはインハウスの営繕技官が現場でチェックをするというのが大体のパターンであります。

○中谷評価者 ありがとうございます。

安全の問題や利便性の問題と比べては二次的なことになるかとは思いますが、大使館

や総領事館が「日本の顔」である以上、それにふさわしい建築デザインというのも軽視してはいけないのだろうと思います。例えば在米大使公邸とか、ローマの日本文化会館とか、吉田五十八さんの建築物ですけれども、当時のクールジャパンを代表するものであったと言っているのだろうと思います。現代のまさにクールジャパンにふさわしいような建物というのも、予算の限界があるとは思いますが、必要な範囲でお考えいただくこと自体は、つまり、広報文化の一環として考えることも同時にできるのかなと思っております。その点について、何かあれば教えてください。

○松林在外公館課長　ありがとうございます。

まさに我々の資料でも、ごく簡単でございますけれども、「日本の顔」としてしっかりとしたもの、要するに、華美ではなく、しかし日本の文化を体現できるものということで「日本の顔」という書き方をさせていただいておりますけれども、まさにそこはそういう先生の御指摘の重要性のポイントであると思います。

さはさりながらも、先生のおっしゃったとおりで、まさにそこは日本の財政状況次第というところがございますので、そういったものとバランスをとりながらやっていくものだと。

しかしながら、日本の建築資材はできるだけ日本のものを使うという流れがある中、一方で、できるだけほかのものは現地で調達することによってコストを下げる。これまたバランス論でありますけれども、そういったさまざまなことを考えつつも、できるだけ「日本の顔」としてしっかりとしたものを、例えば有名な日本の建築家さんとか、そういった方と協力しながらできれば、それがなおよいと思いますので、そういった観点から、また御支援いただければと思っております。

○川澤評価者　今の関係で、まさに新営工事の場合は、そういった意匠の問題ですとか、そういった形で、いわゆる指名競争である程度日本の文化を体現いただけるような方、会社を指名してということはわかるのですけれども、その後の、例えば改修工事ですとか、既存の施設の改修もしくはそういった維持管理については、かなり現地の企業も活用してコストを削減するというのは大いに考えられると思います。

ただ、一方で、行政事業レビューを拝見しますと、日本の企業が多くなっているという印象を受けてまして、そのあたりというのは、今、少し現地の企業の活動というのもお話がありましたけれども、より積極的に取り組んでいく余地はあると思うのですが、いかがでしょうか。

○松林在外公館課長　現状を申し上げますと、まさに先生のおっしゃったとおり、日本の企業が結果的に多目になっています。全てということではなくて、例えばアメリカとかジュネーブのように現地企業と契約をしている場合もございますけれども、やはり日本企業に結果的に委託するパターンが多くなっているのは事実であります。そこは途上国の中で、そういう信頼に足る、かつ、情報管理の関係等で、この部分についてのものであれば日本企業の方がというものもありますので、そういったものの選定の中で絞られていって、結

果的に随意契約にならざるを得ない場合もございます。やはり先生が御指摘のとおり、できるだけ我々も現場にいるわけですから、情報をさらに取って行って、現地企業の活用ができないかということについては、しっかりと改善の余地がないか考えていくべきだということ、おっしゃるとおりだと思います。

○川澤評価者 ありがとうございます。

まさに日本の政府の発注慣行によって、参加者が狭まっているのはよくないと思いますし、一方で、JETROですとか、いろいろな現地機関で既に同じような発注工事がなされているのであれば、そういったところと情報を共有して、参加し得る現地企業を含めた情報共有を図るということも重要かと思います。

別の観点でもう一点、維持管理の方なのですが、先ほど資料の18ページ、19ページの方で、いわゆる各施設の維持管理について、営繕支援ネットワークを構築されて、その専門的な知見を活用して取り組まれているというお話がございました。19ページのところに、平成30年度の出張支援ですとか、30年度の派遣というのがありまして、この件数だけ見ますと、全部で400以上公館がある中で、それほど派遣されていないなという印象を受けたのです。それについては、基本的に営繕広域担当官が拠点公館に配置されていて、かつ技官の方もいらっしゃると思うのですが、いわゆる長期計画で策定したものを毎年度見直すプロセスも重要だと思います。そのあたりはどういう形で実施されているのでしょうか。

○松林在外公館課長 まさに、公館の数に比して、派遣の件数は限られていると。これは予算上、ないしは人員上の制約によるものでありますけれども、他方、こういう形で派遣ないし出張をしているのは、大きな案件があって、その現場でしっかりとした支援が必要な場合ということでございます。それ以外の場所につきましては、当然営繕を担当している、その方が技官でなくても、現地の企業などを使って、ないしは現地で契約した日本企業等を使って作業している方がいて、その方がもし疑問に思えば、広域担当官に電話をするなりという形で指示を仰ぐことはできます。そういった意味では、ネットワークというのは必ずしも物理的な行き来だけではなくて、コミュニケーションという意味でもどこがカバーをしているのかを明確化することで、そういうことを支援できるようにしていくというのはやっているところであります。

見直しというのも、そういう意味では計画的にやらなければいけない話ではございますので、そこで知見が必要な場合には、できるだけ現地の方を鍛えるという意味で、そういう意味で例えばマニュアル等もつくってはいますけれども、さらにそれを活用できるように、今の支援ネットワークを拡充していければいいというのが、我々の思いであるところでございます。

○河村評価者 ありがとうございます。

論点の2つ目の方の、私も維持管理のところで少しお尋ねしたいのですが、先ほど、時間の制約があったので、余り詳しく御説明いただけなかったのだと思うのですが、

まず、13ページのところですね。営繕関係の予算を見ると、すごく減っていますね。これは国の予算繰りというか、行革的に見れば、これは減って素晴らしいということになるのでしょうかけれども、さはさりながら、これだけ老朽化もしていて、在外公館の国有化されている数もそんなに変わらない中で、まず、何でこれだけ減らすことができたのかというあたりからお尋ねできればということです。

その後、今後の深刻な老朽化云々のこともありますので、そこをお尋ねできればと思うのですが、まず、これまでの経緯はいかがでしょうか。いろいろ発注とかの御工夫があったとか、そういうことですか。

○松林在外公館課長 もちろんコスト削減の努力は、先ほど申し上げたように随所随所でやっておりますので、そういった意味での削減努力はしておりますけれども、実際上は、やはり予算確保でありますので、我々として、ニーズをどこまで厳しく絞り込むか。その結果が予算に反映されるという面もございます。そこは財政上の制約の中で許される範囲でやっていく立場でございますので、そういった意味では、これはニーズが下がった、ないしはコストが格段に下がったからかと言われると、もちろん改善努力はしておりますけれども、むしろ財政上認められているこの金額の中で、今のニーズをできるだけ多くのものができるように、まさにこれからも努力していきますけれども、今までも改善努力をしてきたということで、順番をひっくり返すようで恐縮でありますけれども、そういうことかと感じているところでございます。

○河村評価者 わかりました。

今後なのですけれども、12ページで、国有化されている施設についても老朽化がということなのですけれども、2038年のところの見通しで「31年以上」という括りになると、赤いところがわっと大きくなっていますけれども、これがもしも「50年以上」という枠をつくれば、それもきっと増えていらっしゃるのかなと思うのですけれども、これはどうなのでしょう。海外で在外公館といったときに、日本の建物に対する、建物の元々の造りが違って、耐用年数とかというのは日本などよりは長いというか、そういうものが多いかとは思いますが、こういう状況に鑑みて、そのまま適切な営繕を続けていくということで、その建物自体をそのまま維持していくことができるのか。

ただ、中には、ここの一つの写真でC公館ということで北米の例ということで出してくださっていますけれども、90年以上となったときに、それもメンテナンスで持つものなのか。さすがにいかにアメリカの北米の建物であっても、90年とか100年とかということになってくると、全面的な建て替えが必要になってくるのか。そういった御判断をどうお考えになっているかということと、そういうような相当長い年数がたっている国有化された自前の建物がどれぐらいあるのかというのを教えてくださいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○松林在外公館課長 ありがとうございます。

先生が御指摘のとおり、非常に幅がありますので、いわくばつと数字的に直感的に申し

上げるのは難しいのですけれども、おっしゃるとおり、例えば、すごく古くて100年を超えているような物件もございます。築100年を超えているものもございます。そういう意味では、この31年以上をどこまで細分化するかということは私も悩んだのですけれども、普通に考えますと、長期修繕計画とかマンションとかを考えてもらうと30年ぐらいというのは一つメルクマールになり得ますので30年で切りましたけれども、こんな状況であると。

中には、先ほど申し上げたように、すごく古いものもございます。ただ、そこは先生がおっしゃられたとおり、中には、石づくりでしっかりとした、それこそ歴史遺産的なもので、ちゃんとしたメンテナンスをすれば長持ちするものもございますので、そういったものはしっかりと維持していく。しかしながら、メンテナンスを繰り返しても、どうしても立ち行かなくなるぐらいの問題が出てきた場合には、それこそ建て替えとか、そういったものも視野に入れていかなければいけないということは考えているところでございます。

まさに長期修繕計画等で修繕のコストをインテンシブに全国有施設について実施しましたけれども、そういうもので見ていく中で、そういったものが判断されれば、そこに舵を切っていくことも当然検討はしていくべきかと思っている。

そういう形で、そういう古い物件については、しっかりとしたカバーができる、ないしは、後手に回らないで、しっかりとした維持管理ないしは建て替え等の関係の判断ができるようにということは努めていきたいと思っているところであります。

○河村評価者 その長期修繕計画というのが14ページにも出てくるのですけれども、これでは、例えば、先の10年後、20年後、30年後ぐらいを見通した営繕であるとか、場合によっては建て替えということも考えなければいけないものの中にはあるのかなと、今、理解しましたけれども、そういうものは数字は出していらっしゃいますか。

○松林在外公館課長 まさにこの今日お配りしたこれで大体50年ぐらいをめどに書かせていただいています。この典型的なサンプルで見ていただければわかりますが、後年になればなるほど、修繕ニーズは高まっていく、資金圧力も高まるということがございますので、その時々の方財政状況の問題もありますので、50年後が危なそうだから20年前にやるのかという問題がありますけれども、そういう機械的な判断はなかなか難しい部分はありますけれども、ただ、こういうものは常に念頭に置きながら、こういう大きなコストが出るのであれば先に何か手を打つべきなのではないかということは、こういうことをすることによって考えることができる素地ができた。まさにそのサイクルが今年度から回り始めるというのが現状であるというところでございます。

○河村評価者 こういう図示していただいたようなものを各公館ごとにおつくりになっていると思うのですが、ぜひこれを全在外公館ベースで一緒にしたものもお考えいただければというか、そうすると、今は目先のこと、せいぜい数年先ぐらいのことしか、この国は特にそういうところがあって考えないのですけれども、先行き、債権の借り替えではないけれども、集中的にばばばとあっちでもこっちでもやらないと、本当に大変なことになるということがある。

この国は、財政状況はこういう状況で、近い将来にそんなに劇的に好転するのは見込みがないとか、どっちかという逆かなという感じのところがありますので、そのときになって、あっちでもこっちでも抜き差しならないようなことになってしまわないように、それこそ予防保全であれば、ある程度、先に手を打って、少しでも長持ちさせていく。後の方で大きな営繕の費用の山がぱっと外務省全体として出てしまうようなことにならないように、その山を少しでも前倒して崩すことができればという説明ができれば、それは国内に対しても説明ができるのではないかと思いますし、ぜひそういった少し長い目で見た御検討もしていただければと思います。

○松林在外公館課長　ありがとうございます。

まさにその17ページで、先ほど御説明したとおり、施設で見れば、まさに中長期的な観点からのサイクルでこれをどう扱っていくべきかというのはしっかりと見ていきたいですし、それを改善するというサイクルも回していきたいと思っています。まさに今、御指摘のように、マクロでそれを捉えて、どう国民の皆さんに御説明するかということは宿題としていただければと思います。考えさせていただきます。

○青山評価者　今の修繕に関して、質問というよりはコメントなのですが、予防保全の考え方というのはすごくすばらしくて、今後もぜひとも継続していただければと思います。建物の建設から廃棄まで、トータルコストの面でいうと、明らかに予防保全を行った方が安くなりますし、施設全体を考えると年度間の予算の平準化は必ず図れますので、その面でも今後もやっていただきたい。

ただ、今、河村先生からあったように、懸念というのがすごくあって、他のいろいろなこういう公共施設を扱っている自治体で、失敗例というものが、まさにここでいう過去からの営繕関係予算が削減されていると。結果的に、予算がつかなければ、予防保全計画というものが長期的につくられていたとしても、結局、今年度はやはり無理だったねと。翌年度に繰り越しと。結果的に今までやってきたように不具合が発生してから事後的に対処、結果的にトータルコストが増加してしまうというのがあるがちなのですよね。そういう意味では、安定した予算の確保は、多分一つの課だけの問題ではなくて省全体の問題だと思うのですけれども、ぜひとも確保するように。

なかなか難しい部分はあるのですけれども、これを成功するためには、その辺の予算が関係しておりますので、よろしくお願いします。

○三笠評価者　この修繕のところについてお伺いしたいと思うのですけれども、13ページを拝見しますと、この営繕関係予算が非常に少なくなっている中で、最大限の効果を引き出すべく非常に努力されているところは見えてとれています。それはそれで素晴らしいことだなと思っております。

他方で、資料を拝見していてちょっと気になったのは、大使館にしても、公邸にしても、所詮箱なので、箱が重要なのではなくて、大使館の中での業務の効率性であったり、在外公館に来られる方に対するサービスの質であったり、そういう観点がちょっと希薄かなと

いう気がしています。

例えば、公邸でも、古くなっても、不便があっても、まあ住めるよねというレベルで我慢をするのか、それで本当に良いのですかという話。例えば、公邸にゲストを招いてパーティーをするときに、こんなシャビーなところで良いのでしょうかということも含めてそうですし、大使館についても、老朽化していて、狭くて、物が溢れているので廊下に段ボールが積んであるようなところで、人に来てもらって行政サービスをするということが、本当に我が国のサービスのレベルとして正しいのでしょうかという観点。

資料の作り方の問題なのかもしれませんが、そういう観点からの検討をしていたいて、何が申し上げたいかというと、要は、この予算の枠だと無理なのではないのですかという話で、無理なのだとすると、予算をもうちょっと取れるように。とるに当たっては、これは業務の効率性なりサービスの質に影響するので、頑張れば何とかするというレベルは、それはそれでやりますけれども、予算を増やす方向で考える一方で、兵たんの問題として、拠点数が多過ぎてこの拠点数を維持するのが予算上無理なのであれば、統廃合することも含めて何か考えないと、このままとにかく頑張りますというモードでやっても、先ほど青山先生の話もありましたが、一応予算が毎年つけば何とかこれで回せるかもしれませんが、予算がつかない年があるとそれで破綻してしまう。こういう綱渡りの計画ではなくて、もう少し抜本的な、このPDCAサイクルを回していただくのは良いのですが、さらにもう少し大局的に見て、これがサステイナブルなのかどうかという観点で検討するタイミングに来ているのかなと聞いていて思ったのですが、そのあたり、サービスのクオリティであったり、あるいは業務の効率性という観点から、どのようにお考えになっておられますでしょうか。

○松林在外公館課長 厳しい御指摘といたしますか、ありがとうございます。

資料の作り方的に申し上げますと、まさに今回は施設のものでありましたので、施設に傾いた説明になっておりまして、まさに先生に御指摘いただいた部分は、最初に基礎編ですといってかなり端折って御説明した機能性とか、そのあたりの部分の根幹にある部分、こういう施設を作って維持するのは何のためかといえば、それはそういう行政サービスをしっかりするためであると。それはもちろん外交活動も行政サービスと考えればですね。その行政サービスをするための組織としてちゃんと動くように、それは設計の段階から含めてしっかりやらなければいけない。それはおっしゃるとおりだと思います。

その中で、今、おっしゃられたような、こんなところでいいのかという問題は、もしかしたら、行かれたときの印象としてお持ちだったところはあるのかもしれません。そういう意味では、そういったところを改善していかなければいけないという点だと思うのですが、一方で、その土地で、先ほど物件の出会いという話をさせていただきましたけれども、その中で物件の出会いということで、例えば土地を買うとしたら、それだけのものが入られる土地が本当に見つかるのかということから、ないしは、その物件を買うのであれば、物件がそういう機能を囲い込めるような大きな物件であるかどうか、そうい

うところの中で、結局、最終的に出会える物件の中で探さなければならないという状況も時には発生するという現実であります。

その中で、今のような状況で、やや妥協かもしれませんが、要するに、機能は果たせているはずだということで、その時々判断によってそのようなものを購入ないし新設するということをやってきた部分もあるかもしれません。そういう意味では、そういったものをどんどん改善していくというのは、まさに財政状況が許す限りにおいて我々はしっかりやらなければいけない。

あとは、今、おっしゃられた、突然予算がなくなったらと。なかなかそこを想定しながらやるのは難しい部分もございますけれども、そうであるからこそ、我々としては、財務当局のみならず国民の皆さんに理解していただけるような、修繕ニーズをこういうふうに図って、こういう理由をもって、だから、こういう予算が必要なのでありますと。その中で行われるサービスこれでありましてということをしかりとお示していくということは、おっしゃるとおり、すごく重要な点だと思います。済みません、今回は施設ということでございましたので、ややバランスの問題はあるかもしれませんが、我々としてはそういう思いでやっているということは御承知いただければと思っています。

○大鶴会計課長 では、そろそろコメントシートの記入を始めていただきまして、石田先生、お願いします。

○石田評価者 16ページのところで、長期修繕計画の策定からこれからに向かってという流れを書いているのですけれども、この中で2点質問なのですけれども、1点目は、全ての国有施設については長期修繕計画を立てたということなのですけれども、借上げの施設に関しても、長期に借上げたりとか、結局、ロールをして長期間になっているものとか、その借上げについても同じように修繕計画を中長期的な形で立てられているのかというのが1点。

それから、令和元年度以降、実施状況のフォローアップをしますということになっているのですけれども、インフラ長寿計画も個別施設計画も行動計画もブレイクダウンしていくものだと思いますけれども、今みたいに環境の変化が目覚ましくて、もちろん経済環境も含めて、自然環境もそうですし、為替の変動もそうですし、政情不安もそうだしという物すごくいろいろなファクターで環境が変化していくことの中では、計画そのものの見直しというの、ある程度、ほかのものよりは早目にやっていかなければいけないという面もあると思うのです。そういった計画自体が適切に作成されているのかとか、見直しをどうすべきとか、あるいはその計画に従ってきちんと適時適切に実行がなされているのかということに関しては、ある意味、外部でも、いろいろな海外での建築ですとか施設維持管理・運営みたいなことをやっていらっしゃる方も、あるいはそういったことに知見が深い外部の方もいらっしゃると思うのですけれども、そういった外部有識者の方の意見も得ながらフォローアップはされていかれることになるのでしょうか。

その2点を教えてください。

○松林在外公館課長　ありがとうございます。

まず、借上施設についてでありますけれども、これは借上施設になりますと、いわゆる大きな意味での営繕というか、小さい修繕みたいなものは別として、大きな営繕的なものは当然家主にやってもらわなければならないということがございますので、そういう意味で、長期修繕計画的な発想にはなじまない部分があるとは考えております。いわゆる純粋な借上物件については、そういう意味では、長期修繕計画に見合うようなものはやっておりません。一年一年の営繕計画です。

○石田評価者　営繕計画ですね。

やはりこれは基本的には長い期間使うことを前提にしていらっしゃると思うのですけれども、余りしょっちゅう引っ越しというのはできないという前提のところもあるかと思うのです。そうすると、家主にやってくれといっても、一般民間でやっても、結局、いろいろなテナントを出していても、家主がやってくれないというところとかも結構あって、そうすると、テナント側の方が持ちながら、ある程度計画的にやっていて、その負担をお願いするという形で交渉していかないとならないこととかもあると思うのですけれども、ある程度、1年間だけではなくて、いつ頃にそういうことが発生するのかなとか、家主との交渉をいつから始めるのかなとか、そういうことについては営繕計画で見ていらっしゃるということになるのでしょうか。

○松林在外公館課長　今については、年度年度の営繕計画です。もちろん年度の営繕計画だといっても、常にその年だけしか見ませんということではなくて、当然視野としては向こう2～3年ぐらいは頭の中に入りつつだとは思いますが、ただ、そういう修繕レベルの話とかというのは、突如出てくる話はたくさんございますので、そういう意味では、いわゆる計画的な大規模な修繕という話になると、ややそのスコープからは外れてくるのかなと。要するに、ある意味、責任が向こう側にあるものについてどれだけのコストをかけて我々として長期修繕計画的なものを本気でつくるのかとなると、そこはコストベネフィットの問題も検討はしなければいけないのかなと。ただ、おっしゃるとおりで、結果的にやられないがゆえに我々の機能が落ちては困りますので、そういった観点から、もう少し長期的な視野で見られないのかということについては、工夫の余地があるかもしれません。おっしゃる点については、検討させていただこうと思います。

2点目のまに見直しのときに外部の方をどう使うかという話ですけれども、恐らく、始めたばかりで、さあ見直しのことを考えましょうというモードにまだ入っていませんけれども、ただ、おっしゃるとおりで見直しは当然重要であると思います。それが何年後に見直しと我々は明確なアイデアがあるわけではないのですけれども、ただ、進めていく中で、今、国内のいろいろな方に伺っても、例えば、一般庁舎を新営したときに、その長期修繕計画を外部で見直してもらおうのかという話については、必ずしもプラクティスができ上がっているわけではないという感じを我々は受けています。要するに、常にやらなければいけないというルールがあるわけではないと。その中で、我々としては、さりとて、外

部の方の目というのは、入れていくことの重要性というのは先生がおっしゃるとおりだと思いますので、我々として、今回、これを動かしていく中で、何がしかそういう形でできないか、そのパイロット的なことも含めて、少しずつトライしてみたらいいかなとは考えているところです。

○石田評価者 ありがとうございます。

1点、誤解があってはいけないので、見直しを外部にしてくれというつもりは全くないのです。要するに、見直しのタイミングとか、そういったものについて適切にできているのかということの、ある意味、見える化をして、点検をしていただくというレベルで考えています。

特に長期計画を立てると、民間でもそうなのですが、必ず長期計画はずれるので、ずれたものをどうやってどのタイミングでちゃんと見ていくのかということは、ややもすると計画を実行することだけに現場がなりがちなところを見直していくというのは、かなりパワーの要る話に逆になるので、そういった意味では、外部の知見をパイロット的でもいいと思うのですが、入れるということも御検討いただけるといいかなとは思いますが。

○大鶴会計課長 ほか、いかがでしょうか。

川澤さん。

○川澤評価者 今の借上施設の営繕は単年度の計画ということで御説明いただいたのですが、確かに、単年度でももちろん見直して、長期修繕は家主というのも私は理解はしたのですが、一方で、これだけ借上施設がふえている中で、単年度もしくは向こう2～3年でも、その修繕費用はかなりの額に上がっていくと思いますし、それが意味国有化の妨げになる可能性もあると思いますので、その金額をきちんと見積もるというのは非常に重要かと思います。

どのくらいのスパンがいいのかというのはあると思いますけれども、そういった借上施設についても、もう少し複数年で費用の積算ができるような体制は重要ではないかと思いますが、その点はいかがでしょう。

○松林在外公館課長 ありがとうございます。

先ほどお答えしましたが、そういう観点が必要だと思いますので、ただ、コストベネフィットを考えながら、どのような形かできるのかということについて検討させていただきたいと思います。

まさにおっしゃるとおりで、これが機能不全に陥るようなレベルまで、例えば、家主の修繕がないということになりますと、何となれば、場合によっては、それが一つのトリガーになって国有化のための物件探しの方にさらにインテンシブになるパターンも実態としてはございますので、そういった観点からも、それを後手に回らないでやることが重要だと思いますので、今いただいた御意見も検討させていただきたいと思います。

○川澤評価者 特にセキュリティといいますか、ネット環境といいますか、そういった

通信環境の変化も非常に著しいと思いますし、かつ、国によっても大分環境は違うと思いますので、そのあたりもいわゆる施設の営繕に含まれてくるのだとは思いますが、環境変化に応じた積算というか、見通しも重要だと思いますので、そこも含めてぜひ御検討いただければと思います。

○石田評価者 今のところに1点補足になるような話なのですが、一般民間企業でも、結局、損益計画で彼らはやっているのですが、どこが最後に調整弁になるかというところと修繕費なのです。結局、その年の計画を達成するために修繕費が先送りにされるということで、一体何が起こるのかということ、おっしゃられたように機能不全が起こってから修繕になるのです。そうすると、安全性とか、そういった面でも非常に問題があって、実は小まめにメンテナンスをしていたよりもかなり費用がかかってしまうということもあるのですよね。

それは既に私が申し上げるまでもなくお感じになられていると思うし、そのところの足かせになっているものが予算だとするならば、計画段階をもう少し立てておくことによって、予算の平準化や積み立てという発想ができるかどうかは別としても、そういったものも御検討いただけるといいかなとは思いますが。

○松林在外公館課長 まさに予算の平準化と計画性のアップがこの長期修繕計画をつくった一つのポイントでありますので、これから実施していく中で、そういう工夫はぜひさせていただきますと思います。

○大鶴会計課長 済みません。今、取りまとめていますので、もう少しお待ちいただいて、その間、何かあれば。

河村先生。

○河村評価者 感想めいたあれで恐縮ですが、やはりいろいろお話を伺っていると、各国の現地の事情にももちろんよるのですが、国有化はもちろんできた方に越したことはないと思うのです。

ただ、その後の長い年月にわたる維持していく上でのコストとかということを考えると、多分全部十把一絡げにして議論することは適切ではなくて、それこそ建物の状況、ライフラインの状況、通信環境の状況、治安とか安全面の状況とかも多分国によって本当にさまざまだと思いますので、個々の物件についてどっちでいくのがいいかということをしかりと検討していかないと、何でも国有化が全部いいとも、必ずしもどうも言えないような気がします。

あとは、どれぐらいメンテナンスなりに動員できる現地の企業さんがいるのかとか、あとは、借上げにするとしても、現地の不動産の維持管理の実態として、家主さんがどれぐらい真面目にやってくれているようなお土地柄なのかどうか、それを日本政府として日本の基準で判断したときにどこまで信用できるのかといったことで、多分相当左右されるようなところがあるかな。だから、場合によっては、もしかしたら借上げでそれなりのいい物件があって、現地の方も結構しっかりしていて、そういう不動産をきちんとメンテナンス

をしながらいろいろ賃貸に出したりとかということができている国だったら、借上げというか、賃貸の形でいくのも合理性があるのかなという感じもしました。

以上、感想なのですけれども、済みません。

○大鶴会計課長 三笥先生、どうぞ。

○三笥評価者 13ページの資料の営繕関係予算の推移のところ、賃貸料ですね。賃借料の予算額のところについてお伺いしたいのですが、このピンク色のグラフのところ賃貸ということだと思うのですが、このグラフを見ていると、おおよそ円高なのか円安なのかによって動いていますけれども、それをならすと、あまり増えてもいないし、減ってもしないように見えるのです。ただ、世の中的に見れば物価は上がっているはずで、日本はちょっと特殊ですけれども、物価が上がっている中で余り賃料も上がっていないということは、結局、借りている面積が減っているのか、それともいろいろ努力をされて賃料を抑えて回っておられるのか。借りている面積比というものが、国によって、アメリカの一等地で借りるのとアフリカで借りるのとは違うというのはそうかもしれないのですけれども、そうはいっても、どんな感じで賃貸面積が増減しているかというのは、何となくわかりますでしょうか。

○松林在外公館課長 面積自体は、基本的にはオフィスの面積というのは大体基準というものがございまして、その基準に準じてやっております。それは現地調整に応じて多少の伸び縮みもございしますが、そういう意味で、そういう延べ床面積レベルで見て減っているということではないと理解しています。機能を果たせるレベルでということであると思っています。かつ、ある意味、借上げの事務所数も増えておりますので、そういう意味では、これをどう分析するかというのはあるかもしれませんが、我々からすると、コストはやや上がりぎみの状況であるというのは、余り大きな声で言いたいお話ではないですけれども、実態であると思っていますところであります。

ですので、そういう意味で、ここに表されている中身として、その結果としてオフィスが狭くなっているということでは必ずしも。ただ、一度見直した中で、過度に大きいと思われるオフィスを縮小化すべきであるという縮小化努力というものは、例えば、前回のレビュー等でも議論されたことはありまして、そういう結果を踏まえて縮小した施設などもございますので、そういった努力は一定程度反映したものだと考えているところです。

○大鶴会計課長 石田先生。

○石田評価者 1ページの「その他コメント」のところの一番下のところの状況を、よろしければもう少し教えていただきたいのですけれども、独法の海外事務所などとの連携強化とか効率的な提携ということで、中身としては、それら同士の共用化とか近接化ということはフォローアップをしていますということなのですか、在外公館との関係というのはちょっと難しかったということになりますでしょうか。

○松林在外公館課長 統合とか、あとは警備でありますとか、情報管理といった観点からもありますので、なかなか同じビルでという形よりは、連携を強めていって、かつ、それ

ぞれの独法の出先機関が現地で複数存在するのであれば、その近接化を進めていくということで、今、アプローチをしていると。

○石田評価者 その連携の内容とか、それによる効率化ができた定量的な面とか、何かあれば教えていただけますか。

○松林在外公館課長 今時点で、定量的なものというよりは、近接化が少しずつこういう国で進んできていますという事例がずっと積み上がってきているというところで、結果的にそれがどういう効果があったのかというものの分析というのは、今の時点ではまだ私は聞いたことがない。申し訳ありません。

○石田評価者 逆に言えば、近接化をするなら効果も狙ってということだと思いますので、近接化することによって、何か有事があったときには連携が図れる、行き来にすごくコストがかかっていたところがかからなくなるとか、あるいは、共用化できるものについては、さすがに建物の中まで共用することはできなくても、共用できているものが何かで増えているとか、何かそういったものもあれば共用化の意味があるかとは思っています。

○松林在外公館課長 まさに効率性が高まるということと、あとは利便性、特に日本企業の方とかの利便性が上がるという定性的な意味での効果というのは、近接化になった国とか、なった地域については、それは当然あるとは考えています。ただ、量的なものはなかなか難しいものですから、そういうものとしてまとめたものは、済みませんが、私は承知しております。

○大鶴会計課長 河村先生。

○河村評価者 これもなかなか難しいのですけれども、レビューシートのアウトカム指標で、ここは定量的な成果目標が「長期修繕計画や計画外の修繕ニーズを踏まえて大・中規模修繕等が必要と判断される公館数」となっているのですけれども、これは設定が難しいですね。なかなかこれで全部捉えられるかな。ずっとさっきから考えているのですけれども、なかなか難しい。これはあくまで既に国有化されている公館についてということなので、ほかでどうやって把握すればというところがなかなかないのですけれども、できることであれば、借上げとかも含めて、少なくとも定期的に、これからどうやっていくのかということ、毎年でなくてもいいけれども、数年に一遍ぐらいのサイクルできちんと検討をすることにしてということで、そちらの方も何らかの指標を本当は入れた方がいいのかなと。うまい案が自分で思いつかなくて恐縮なのですけれども、この事業は本当にアウトプット指標はいろいろとれますよね。だけれども、アウトカムの設定が難しいですね。

○大鶴会計課長 そろそろよろしいでしょうか。

取りまとめができましたので、青山先生にご覧いただいて、発表をお願いします。

○青山評価者 取りまとめがまとまりましたので、お伝えいたします。

現状どおりという意見が1名、事業内容の一部改善が5名ということでございます。全体としては、事業内容の一部改善ということで問題はないかと思います。

続きまして、取りまとめ結果及びコメントなのですが、幾つか出ております。今まで話

があったことですが、取りまとめてお話しさせていただきます。

まず、1つ目が、国有化をより高めるよう必要な予算を中長期的に検討すべきである。継続的に検討すべきである。ただし、国有化を高める方策・工夫が現状では不足しているような印象であるため、今後、さらなる検討をお願いしますということでございます。

続きまして、インフラ長寿命化計画、個別施設計画、行動計画が環境の変化にも即して的確に計画が見直されているか、計画に従って適時適切に行われているかについては、海外における建築や施設維持管理・運営に知見を有する外部有識者の点検や意見を得る仕組みをつくってはどうかということで、こちらは提案となっております。

多くの委員の方から出ている予防保全については、今後も積極的に推進すべきであると。ただし、営繕関係予算が減少している現状では、今後は難しいのではないかと。安定した予算の確保が求められるのではないかと。

借上げについても、長期的な視点から営繕計画を立て、適切な管理をしていくべきである。

在外公館の工事管理の発注は随意契約であるが、少しでも競争性を高める工夫が必要である。

最後については、レビューシートで随意契約とあるのですけれども、その中身が複数者見積もり合わせなのか本当の特命なのかかわからないのですが、今後も競争性を高めていただければという意見だと思います。

以上でございます。

○大鶴会計課長　ありがとうございます。

今の取りまとめコメント案につきまして、追加修正等はございますでしょうか。

○河村評価者　国有化のところなのですけれども、多分、人数のばらけ方がどうかと思うのですけれども、国有化に向けて積極的に予算をとという話だったのですが、申し訳ないのですが、私はそこはそこまで積極的に思っていないだったので、その辺も一部そういう意見もあったという書き方にさせていただくとありがたいかなと思います。

○大鶴会計課長　わかりました。それは併記にさせていただきます。

以上、ほかはよろしいでしょうか。

それでは、今のも含めまして、取りまとめ結果とさせていただきます。どうもありがとうございました。

また数分ございますので、お手洗い等がございましたら、お願いします。